

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(平成30年第1回定例会)

筑西市議会

経済土木委員会 会議録

1 日時

平成30年3月15日(木) 開会：午前10時 閉会：午前11時37分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第33号 市道路線の廃止について

議案第34号 市道路線の認定について

議案第36号 平成29年度筑西市一般会計補正予算(第8号)のうち所管の補正予算

議案第37号 平成29年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第38号 平成29年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

議案第39号 平成29年度筑西市水道事業会計補正予算(第4号)

議案第45号 筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(分割付託分)

議案第58号 筑西市都市公園条例の一部改正について

4 出席委員

委員長 小島 信一君 副委員長 保坂 直樹君

委員 増渕 慎治君 委員 外山 壽彦君 委員 金澤 良司君

委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君 委員 榎戸甲子夫君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 小島 信一

○委員長（小島信一君） それでは、定刻となりました。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

なお、議案審査の順序ですが、補正予算議案4案、市道路線議案2案、条例議案2案についてそれぞれ所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） それでは、各議案について、所管部ごとに審査してまいります。

初めに経済部です。まず、議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち経済部所管の補正予算について審査してまいります。

なお、議案第36号につきましては、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

初めに、ふるさと整備課より説明願います。

補足資料が配付されていますので、お手元にございます。ごらんください。

それでは、谷口ふるさと整備課長、お願いします。

○経済部長（須藤忠之君） 経済部です。よろしくお願ひいたします。

○ふるさと整備課長（谷口裕一君） ふるさと整備課、谷口です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」ふるさと整備課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

10、11ページをお開き願います。第5表、地方債補正、2、変更でございます。県営かんがい排水事業1,690万円を800万円に、県営圃場整備事業3,900万円を3,450万円に、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業870万円を80万円に、それぞれ地方債の借り入れ限度額の変更をお願いするものでございます。これらは、県営事業の事業費確定によるものでございます。

続きまして、18、19ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄59、大区画化圃場促進事業費補助金17万円の増額補正をお願いするものでございます。これは、県営圃場整備事業経営体黒子地区の事業費確定によるものでございます。

続きまして、20、21ページをお開き願います。款22市債、項1市債、目6農林水産業債、節1農業債2,130万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明欄3、県営かんがい排水事業債890万円の減額、内訳は、県営かんがい排水事業田谷川堰780万円の減額、農業用河川工作物応急対策事業（茂田堰）30万円の減額、霞ヶ浦用水国営附帯かんがい排水事業80万円の減額、これらは県営かんがい排水事業の事業費確定によるものでございます。

説明欄6、県営圃場整備事業債450万円の減額、内訳は、黒子地区50万円の増額、大宝沼地区660万円の増額、西田地区1,160万円の減額、これらは県営圃場整備事業の事業費確定によるものでございます。

続きまして、説明欄16、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業債790万円の減額、これは県営ストックマネジメント事業の事業費確定によるものでございます。

続きまして、24、25ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6 農林水産業費、項1 農業費、目6 農地費、節19負担金補助及び交付金2,200万円の減額補正をお願いするものでございます。

説明欄、かんがい排水事業（田谷川堰）870万円の減額、基幹水利施設ストックマネジメント事業（伊讚美揚水機場）880万円の減額、圃場整備事業（経営体・黒子地区）74万8,000円の増額。

次ページをお開き願います。圃場整備事業（経営体・大宝沼地区）905万2,000円の増額、圃場整備事業（経営体・西田地区）1,400万円の減額、農業用河川工作物応急対策事業（茂田堰）30万円の減額でございます。これらは、県営事業の事業費確定によるものでございます。

次に、目7 霞ヶ浦農業用水推進事業費、節19負担金補助及び交付金、説明欄、霞ヶ浦用水建設推進費91万4,000円の減額補正をお願いするものです。これは、県営事業の事業費確定によるものでございます。

ふるさと整備課所管の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第45号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」のうち経済部所管分について審査いたします。

それでは、農政課から説明願います。

關農政課長、お願いします。

○農政課長（關 紀良君） 農政課の關です。よろしくお願いします。

議案第45号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」でございますが、農政課所管の一部改正についてご説明申し上げます。

別表第2、第5項中の農業振興地域整備推進協議会でございます。現在まで筑西市農業振興地域整備推進協議会は、市の補助的組織として市長を会長に協議会規約をもとに運営し、委員謝礼として支払ってききました。今後協議会は、副市長を会長として市の附属機関と位置づけをし、協議会の委員を非常勤特別職として位置づけるため、農業振興地域整備推進協議会の委員報酬を追加するものです。

農政課所管につきましては以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

堀江委員さん。

○委員（堀江健一君） これメンバー何名ぐらいいるのですか。どういう人選しているのだから、ちょっとそれ。

○委員長（小島信一君） 人数のほうね。

關課長、お願いします。

○農政課長（關 紀良君） お答えします。

協議会のメンバーでございますが、22名以内をもって組織してございます。委員は、副市長の職にある者のほか、次に関係する機関の対象とする方を市長が委嘱するというようにしてございまして、1番目として、市議会の議員さん、農業委員会、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、それと茨城県経営普及部門の役職員、それと学識経験者、そのほか市長が特に必要と認める者を選定してございます。

以上でございます。

○委員長（小島信一君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） これは、今までと同じだね。

○農政課長（關 紀良君） そうです。

○委員（堀江健一君） 同じなのでしょう。かわったのかなと思って。わかりました。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第45号の採決をいたします。

議案第45号「筑西市特別職の職にある者で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。賛成全員。よって、本案は可決されました。

ここで、経済部から土木部への執行部の入れかえをお願いします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、土木部所管の審査に入ります。

初めに、議案第33号「市道路線の廃止について」審査してまいります。

補足資料がございますので、お手元に配付してございます。

それでは、道路維持課より説明願います。神戸道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 道路維持課、神戸です。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

議案第33号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。調書の2ページをお開き願います。初めに調書のほうをお願いします。廃止路線数は、下館地区2路線、協和地区61路線でございまして、廃止延長は2万4,585.75メートルでございます。現況につきましては、市道廃止資料及びスクリーンをごらんください。

資料の2ページ、調書番号1番の下5ブロック79号線につきましては、栄踏切の廃止に伴い、路線の一部を廃止するものでございます。こちらが栄踏切でございます。

次に、資料3ページ、調書番号2番の下5ブロック181号線につきましては、中島・西榎生線が一本松・茂田線に接続、開通したことにより重複して認定されている部分を廃止するものでございます。

続きまして、資料4ページをごらんください。谷永島土地改良区域図でございます。新治駅方面から県道つくば・真岡線、それと協和特別支援学校から県道横塚・真壁線に囲まれたエリアでございます。

資料の5ページをごらんください。谷永島地区路線廃止図でございます。各路線の起点、終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

続きまして、議案第34号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。調書の2ページをお開き願います。認定路線数は、下館地区5路線、協和地区54路線の認定でございます。認定の延長は1万7,640.65メートルでございます。現況につきましては、市道認定資料及びスクリーンをごらんください。

資料7ページ、調書番号1番の下3ブロック671号線でございます。川島駅方面から北に行きまして、鬼怒緑地公園に入る北側に位置する土地でございます。開発行為により造成した土地の道路部分を市道として認定するものでございます。

次に、資料8ページ、調書番号5番の下5ブロック868号線でございます。国道50号横島十字路から直井方面に入った土地の開発行為により造成した道路部分を市道として認定するものでございます。

次に、資料9ページ、調書番号2番の下5ブロック79号線につきましては、議案第33号において踏切廃止に該当しなかった道路部分を再認定するものでございます。

続きまして、資料10ページ、調書番号3番の下5ブロック181号線、次に資料11ページ、調書番号4番の下5ブロック867号線の2路線につきましては、議案第33号において重複部分に該当しなかった道路部分を再認定するものでございます。

次に、資料13ページをごらんください。谷永島地区路線区域図でございます。調書2ページの番号6番、協3247号線から調書6ページの番号59番協3529号線につきましては、議案第33号において谷永島地区の土地改良事業により廃止した路線を再認定及び新規認定するものでございます。

資料14ページの谷永島地区認定路線図をごらんください。認定54路線のうち主要な3路線をごらんいただきます。

資料15ページ、調書4ページの番号26番、協3454号線は再認定でございます。

次に、資料16ページの谷永島地区認定路線図をごらんいただきます。資料17ページ、調書5ページの番号39番、協3509号線については新規認定でございます。

次に、資料18ページの谷永島地区認定路線図をごらんいただきます。資料19ページ、調書5ページの番号43番、協3513号線についても新規認定でございます。

各認定路線の起点、終点及び延長、幅員については、調書記載のとおりでございます。

以上で説明を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。せっかく傍聴者もいらしまして、今後の検討課題として皆さんが全員見られるような工夫をなさるとよろしいかもしれないですね。非常にビジュアル的でよくわかりました。ありがとうございます。

それでは、質疑を願いたいと思います。皆さん、いかがでしょう。

外山委員。

○委員（外山壽彦君） 1つだけ、谷永島地区の認定の絵出してもらえる。13番か14番あたりだと思った

のだけれども。廃止ではなくて認定のほうだ、たしか。たわいもないことだけれども、一応気になったので、念のためお伺いしたいと思います。

○委員長（小島信一君） 土地改良のところですよ、これ。

○委員（外山壽彦君） 図面だとちょっとわからないので。その次かな。どこかに行ってしまったかな。16はどういうのだっけ。それ最後だよ。

○委員長（小島信一君） いや、まだ。

○委員（外山壽彦君） ある。

○委員長（小島信一君） はい。

○委員（外山壽彦君） では、それちょっとどこかへ行ってしまったみたい。谷永島地区の認定道路の中のちょうど真ん中に、水色で三角形のところが図面で出ていたのです。あれは何ですか。

○道路維持課長（神戸清臣君） 調整池でございます。

○委員（外山壽彦君） 調整池、あそこにあったっけ。

○道路維持課長（神戸清臣君） はい。

○委員（外山壽彦君） ああそう。調整池だろうとは思っていたけれども、あそこにあったっけかなと思って。それなら結構です。

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

そのほか質問ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

ちょっとお待ちください。かねてからの要望どおりに非常にビジュアル的で丁寧な図面をいただきましてわかりやすかったのですが、もうちょっと要望を言いますと、白地図のところに地名が入るともっとわかりやすいような気はします。

よろしいですか。

これより議案第33号の採決をいたします。議案第33号「市道路線の廃止について」ですが、賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第34号「市道路線の認定について」審査します。

それでは、採決をいたします。議案第34号「市道路線の認定について」賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

お疲れさまでした。どうもありがとうございました。

次に、議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち土木部所管の補正予算について審査してまいります。

それでは、土木課から説明願います。

青木土木課長、よろしく申し上げます。

○土木課長（青木 徹君） 土木課長の青木です。よろしくお願ひいたします。

それでは、一般会計補正予算（第8号）のうち土木課所管についてご説明申し上げます。8、9ページをお開き願ひます。第3表、繰越明許費補正でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、新中核病院周辺道路整備事業6,225万3,000円の繰越明許をお願ひするものでございます。

理由といたしましては、土地契約終了後、法務局に分筆及び所有権移転登記依頼を行ったところ、筆界未確定部分における再度確認事項があったため、土地収用がおくれてしまったことにより茨城県西部メディカルセンターからの雨水及び汚水処理水埋設管工事を一部着工することが困難になったため、工期の延長を行うことによるものであります。

続きまして、その下、田宿猫島線整備事業2億4,240万1,000円についてですが、本年度、用地買収を進めておりますが、つくば明野北部工業造成地で建設中のファナックの創業開始までに開通することが困難であることから、開発公社と道路整備費の協定書を締結し、造成事業の関連道路整備費として収入のあった助成金を本年度予算に繰り入れたため、その事業費を来年度に繰り越すものであります。

続きまして、9ページ、第5表、地方債補正、1、追加でございます。道路新設改良事業債1億6,200万円を新規に活用するものでございます。

続きまして、10、11ページをお開き願ひます。第5表、地方債補正、2、変更でございます。地方債の借り入れ限度額の変更をお願ひするものでございます。5段目にございます国補道路整備事業、限度額8,070万円でございますが、一本松・茂田線整備事業（B区間）の事業費確定に伴いまして、起債額を4,790万円減額し、限度額を3,280万円に変更をお願ひするものでございます。

次に、その下6段目にあります新中核病院周辺道路整備事業、限度額8,660万円でございますが、当初一般単独事業債充当率75%を考えておりましたが、公共事業債充当率90%に切りかえることにより6,300万円増額し、限度額を1億4,960万円に変更をお願ひするものでございます。

次に、その下7段目にあります田宿猫島線整備事業、限度額4,890万円でございますが、県開発公社より1億5,000万円の助成金を繰り入れたため、事業費がふえたことにより5,260万円増額し、限度額1億150万円に変更をお願ひするものでございます。

続きまして、16、17ページをお開き願ひます。補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項3委託金、目8土木費委託金、節1土木総務費委託金、説明欄の1、鬼怒川緊急対策プロジェクト用地事務委託金でございますが、事務内容の変更により205万7,000円増額補正をお願ひするものです。

次に、同じく款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金、節1土木費交付金、説明欄の21、社会資本整備総合交付金でございますが、道路新設改良事業で1,108万8,000円の増額、新中核病院周辺道路整備事業で5,343万9,000円の減額、田宿猫島線整備事業で2,860万円の減額、一本松・茂田線整備事業（B区間）で1,650万円の減額補正をお願ひするものです。

続きまして、18、19ページをお開き願ひます。款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節12雑入（土木）説明欄の21、北部工業団地周辺道路整備事業協力金でございますが、県開発公社からつくば明野北部工業団

地造成事業の関連道路整備として1億5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、20、21ページをお開き願います。款22市債、項1市債、目8土木債、節2土木橋梁債、説明欄4、国補道路整備事業債でございますが、第5表、地方債補正でご説明申し上げましたが、4、国補道路整備事業債で4,790万円の減額、その下9、新中核病院周辺道路整備事業債で6,300万円の増額、その下10、田宿猫島線整備事業債で5,260万円の増額、その下11、道路新設改良事業債で1億6,200万円の増額を事業費確定に伴い補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。26、27ページをお開き願います。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、説明欄の土木費一般事務費でございますが、鬼怒川緊急対策プロジェクト用地事務委託金が増額になったことから、10万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、28、29ページをお開きください。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、説明欄の田宿猫島線整備事業でございますが、歳入でご説明いたしました北部工業団地周辺道路整備協力金の関連道路整備費で、節13委託料1,500万円の増額は、道路改良工事を発注するための設計監理委託料として、節15工事請負費1億1,500万円の増額は、田宿猫島線道路改良舗装工事及び県道石岡・筑西線との交差点改良工事費、つくば明野北部工業団地拡張地南側の田宿地内交差点改良工事費及び田宿猫島線未供用区間の道路舗装工事費として、節17公有財産購入費702万4,000円の増額は、宅地671.28平米と農地250平米の用地買収費として、節22補償補てん及び賠償費4,376万2,000円の増額は、建物2棟、庭木171本、工作物等の移転補償費として、合わせまして1億8,078万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款8土木費、項2道路橋梁費、目7筑西幹線道路整備事業費、説明欄、一本松・茂田線整備事業（B区間）でございますが、交付金対象事業が確定したため、節13委託料300万円の減額、節15工事請負費6,000万円の減額、合わせて6,300万円の減額補正をお願いするものでございます。

土木課は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、委員の皆さん、質疑をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結します。

それでは、執行部の交代です。次に、道路維持課からの説明です。よろしくお願いたします。

神戸道路維持課長、お願いたします。

○道路維持課長（神戸清臣君） 座って説明させていただきます。よろしくお願いたします。

一般会計補正予算（第8号）のうち道路維持課所管についてご説明申し上げます。8ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、事業名、道路維持補修事業798万6,000円の繰越明許をお願いするものでございます。理由でございますが、29関第22号、道路維持補修工事において布設する深溝U字溝KDR300掛ける700、延長140メートルは、受注生産のため施工分の生産、納品に不測の日数を要することから、工事が年度内に完成することが困難になりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

同じく6段目、橋梁長寿命化事業1,723万円の繰越明許をお願いするものでございます。理由でござい

ますが、29国補深見橋撤去工事第2期に着手いたしました。関係機関との計画に関する諸条件の協議に不測の日数を要したため、年度内の請負工事の完了が困難となりましたので、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、16、17ページをお開き願います。補正予算事項別明細書の2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金でございますが、補正予算2億2,522万4,000円のうち、道路維持課分の4,798万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。これは、説明欄の21、社会資本整備総合交付金で、交付金対象事業の橋梁長寿命化事業1,696万8,000円、国補道路維持補修事業3,102万円の減額が確定したため、補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。26、27ページをお開き願います。款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路維持費、説明欄の国補道路維持補修事業でございますが、交付金対象事業費が確定したため、5,261万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、28、29ページをお開き願います。款8土木費、項2道路橋梁費、目4橋梁維持費、説明欄の橋梁長寿命化事業でございますが、交付金対象事業費が確定したため、節13委託料766万8,000円の減額、節15工事請負費930万円の減額、合わせまして1,696万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

では、また交代します。次に、道の駅整備課から説明願います。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 道の駅整備課の伊坂でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小島信一君） 伊坂道の駅整備課長、よろしく申し上げます。

○道の駅整備課長（伊坂保宏君） 議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」についてご説明いたします。

道の駅整備課所管の一般会計補正予算でございますが、初めに6、7ページをお開き願います。第2表、継続費補正、1、変更でございます。款8土木費、項1土木管理費、事業名、道の駅整備事業の補正前総額18億9,898万3,000円を総額19億6,627万1,000円に増額補正し、平成30年度、平成31年度継続費の年割額の変更をお願いするものでございます。

変更の理由でございますが、総額の増額分6,728万8,000円については、什器等備品購入費を継続費に組み込んだためでございます。野菜や特産品等を並べる棚等は、特注品となるため納期に時間がかかり、当初予定の平成31年度発注ではオープンまでに間に合わないことが考えられるためでございます。

また、年割額の変更については、工事等の早期完成を目指して年度配分を変更したためでございます。補正前の計画では、継続費は平成30年度より平成31年度のほうが多く見ておりましたが、平成31年8月オープンを目指すためには、平成31年6月いっぱいぐらいで工事を完成させなくてはならないため、平成30年度、平成31年度の継続費の配分を変更させていただき、継続費補正の変更をお願いするものでございます。

次に、8ページをお開き願います。第3表、繰越明許費補正でございます。款8土木費、項1土木管理費、事業名、道の駅整備事業、金額5,032万8,000円の繰越明許をお願いするものでございます。

繰り越しの理由でございますが、2月14日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、テナント出店者からの店舗間取り等の意向を実施設計に反映させるために時間を要したことや、より魅力ある道の駅とするために、施設の機能の追加や新たなテナント募集の検討などを行い、幾度となくレイアウトの見直しや協議調整を重ねたことで、実施設計に遅延が生じたために繰り越しをお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） よろしいですか。

続きまして、都市整備課からの説明に移りたいと思います。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 都市整備課、阿部です。よろしくお願いたします。

○委員長（小島信一君） それでは、阿部都市整備課長、よろしくお願いたします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 平成29年度一般会計の都市整備課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、8ページをお開き願います。第3表、繰越明許費でございます。款8土木費、項4都市計画費、事業名、都市計画道路再検討事業694万5,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

理由でございますが、都市計画道路再検討事業を遂行するに当たり、指導機関である茨城県都市計画課から再検討はより綿密に多くの会議を行った上で、慎重に判断すべきとの指導がございました。それを受け当市では、都市計画道路再検討委員会の開催回数をふやすとともに、それに伴う詳細な根拠資料の作成と提示、さらなる詳細な調査を実施する必要があると判断し、施工期間の延長を伴う都市計画道路再検討業務の繰り越しをお願いするものでございます。同じくその下、事業名、小川線整備事業2,039万6,000円の繰り越しをお願いするものでございます。社会資本整備総合交付金で実施しております小川線街路整備事業の用地購入費271万4,000円及び工作物移転補償1,768万2,000円、合わせまして2,039万6,000円でございます。理由でございますが、地権者の建物移転等が平成29年度内に完了できないため、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、10、11ページをお開き願います。第5表、地方債補正、2、変更でございます。8段目にあります街路事業限度額9,230万円でございますが、小川線整備事業の社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして、起債額5,550万円を減額し、限度額3,680万円に変更をお願いするものでございます。

続きまして、16、17ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金でございますが、補正減額2億2,522万4,000円のうち当課分、8,965万円の減額補正をお願いするものでございます。これは、説明欄の21、社会資本整備総合交付金で小川線街路整備事業の交付金対象事業が確定したため、減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、20、21ページをお開き願います。款22市債、項1市債、目8土木債、節4都市計画債、説

明欄の1、街路事業債でございますが、小川線街路整備事業の社会資本整備総合交付金の確定に伴い、起債額5,550万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、28、29ページをお開き願います。款8土木費、項4都市計画費、目3街路事業費、説明欄の小川線街路整備事業でございますが、交付金事業費が確定したため、節15工事請負費9,600万円の減額、節17公有財産購入費5,482万円の減額、合わせまして1億5,082万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

次に、参ります。次に、宅地開発課から説明願います。

○宅地開発課長（松本文男君） 宅地開発課、松本です。よろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） 松本宅地開発課長、お願いします。

○宅地開発課長（松本文男君） 議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち宅地開発課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

16、17ページをお開き願います。補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金、節1土木費交付金、説明欄の21、社会資本整備総合交付金でございますが、宅地耐震化推進事業の確定によりまして、13万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、同じページの下段になります。款16県支出金、項2県補助金、続いて18、19ページをお開き願います。上段の目8土木費県補助金、節1土木費補助金、説明欄の2、大規模盛土造成地マップ作成費補助事業補助金でございますが、宅地耐震化推進事業の確定によりまして6万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。28、29ページをお開き願います。款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節13委託料、説明欄、宅地耐震化推進事業でございますが、大規模盛土造成地変動予測調査委託料の確定に伴い、40万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

お疲れさまでした。次に、議案第58号「筑西市公園条例の一部改正について」審査します。

都市整備課、阿部整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 議案第58号「筑西市都市公園条例の一部改正」につきましてご説明申し上げます。

平成30年2月28日提出でございます。

改正の理由でございますが、これまで都市公園法施行令において、一律に定められていた都市公園内における運動施設率が、平成29年6月に一部改正されたことにより参酌化され、地域の実情に応じて運動施設化率を定めることになりました。つきましては、条例第2条の7を新設し、運動施設の面積上限を敷地面積の100分の50と定めるものであります。この面積の上限は、都市公園の持つ多様な機能を十分に発揮するためにも、オープンスペースを確保することは大きな意味があることから、国の基準及び茨城県の参酌基準と同様とするものでございます。

また、平成29年6月に都市公園法の一部改正がされたことにより、引用条文の改正を行うため、条例第24条の一部を改正するものでございます。

施行日は、公布の日からとなります。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

説明は以上ですか。委員長のほうから1つ部長にお願いなのですが、社会資本整備総合交付金ですか、多岐にわたって使われているようなのですが、何に使われているかという資料で結構ですが、委員長のほうへ、後で結構ですので、いただければと思います。

○土木部長（猪瀬弘明君） 資料というと、社会……

○委員長（小島信一君） いろいろな事業に使われているように今説明が出ていたのです。ですから、どういった事業にこの交付金が使われているのかという資料だけ、ちょっといただきたいと思うのですが。

○土木部長（猪瀬弘明君） 財政課と協議いたします。

○委員長（小島信一君） これより議案第58号の採決をいたします。

議案第58号「筑西市都市公園条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ここで委員の皆さんにお諮りしたいのですが、11時なのですけれども、このまま続行するか休憩をとるかなのですが。

（「続行」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 続行でよろしいですか。

それでは、ここで土木部から上下水道部へ執行部の入れかえをお願いします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

○委員長（小島信一君） それでは、上下水道部の所管の審査に入ります。

初めに、議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち上下水道部所管の補正予算について審査してまいります。

農業集落排水課より説明願います。

○農業集落排水課長（大島康弘君） 農業集落排水課長の大島です。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 大島農業集落排水課長、お願いします。

○農業集落排水課長（大島康弘君） それでは、上下水道部所管の農業集落排水事業一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

予算書の24、25ページをお開き願います。下段でございます。款6 農林水産業費、項1 農業費、目6 農地費、節28繰出金でございます。ページを返していただきまして、27ページをお願いいたします。説明欄中段、農業集落排水事業特別会計繰出金において455万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、農業集落排水事業特別会計において、繰出金の対象となる事業等が確定したことによるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

以上で経済土木委員会に付託されました議案第36号については、各部の説明、質疑を終了しましたので、これより採決いたします。

議案第36号「平成29年度筑西市一般会計補正予算（第8号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

ありがとうございました。

次に、議案第37号「平成29年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について審査します。

下水道課から説明願います。

○下水道課長（大林 弘君） 下水道課長の大林です。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 大林下水道課長、説明願います。

○下水道課長（大林 弘君） 議案第37号「平成29年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,109万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億9,691万8,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

初めに、6ページ、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款1項1下水道事業費、事業名、公共下水道建設事業につきましては、国の交付金を活用して実施しております下館水処理センターの設備の改築更新工事において、当初予定していた工事を全て発注した結果、2,051万6,000円の入札差金が生じました。交付金事業につきましては、予定額全額の執行が原則となっておりますので、当該差金分の発注に向け検討を進めた結果、中之島汚水中継ポンプ場の更新工事を実施することとしましたが、年度内の工期設定では完了が見込めないことから、全額の繰り越しをお願いするものでございます。

下段の流域下水道事業につきましては、県が行う鬼怒小貝流域及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金でございます。県における建設事業の繰り越しに伴い、293万5,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、第3表、地方債補正、1、変更でございます。起債の目的は、公共下水道事業、流域下水道事業、公共下水道事業（特別措置分）並びに下水道企業会計適用債でございます。いずれも事業費確定に伴う起債限度額の変更でございます。公共下水道事業は990万円を減額し、限度額を1億8,250万円に、流域下水道事業は1,000万円を減額し、限度額を950万円、公共下水道事業債（特別措置分）は210万円を減額し、限度額を8,650万円に、下水道企業会計適用債は90万円を減額し、限度額を570万円にさせていただくものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様でございます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款4県支出金、項1県補助金、目1下水道事業補助金、節1公共下水道事業補助金において190万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、県の下水道整備支援事業費補助金の確定に伴うものでございます。

次に、款6繰入金、項2目1節1基金繰入金において12万7,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、下水道建設事業基金繰入金において財源調整のための減額をするものでございます。

次に、款7項1目1節1繰越金において7,222万2,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、款9項1市債、目1下水道事業債でございます。節1公共下水道事業債でございますが、起債対象事業費の確定に伴い990万円の減額をお願いするものでございます。

次に、節2流域下水道事業債においては、県が行う鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金の確定に伴い1,000万円の減額をお願いするものでございます。

次に、節4公共下水道事業債（特別措置分）においては、事業費の確定に伴い210万円の減額をお願いするものでございます。

次に、節8下水道企業会計適用債においては、下水道企業会計移行事業に係る固定資産調査評価作業委託料の確定に伴い90万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1項1下水道事業費、目1下水道総務費、節13委託料において93万2,000円の減額をお願いするものでございます。これにつき

ましては、説明欄下段の下水道企業会計移行事業において、固定資産調査評価作業委託料の確定に伴う減額でございます。

同じく節25積立金については、6,862万8,000円の増額をお願いするものです。これにつきましては、説明欄上段の下水道一般事務費において、下水道建設事業基金積立金の確定に伴うものでございます。

次に、目2下水道施設管理費、節19負担金補助及び交付金において407万3,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、説明欄下段、流域下水道施設維持管理事業において、県が行う鬼怒小貝流域及び小貝川東部流域下水道事業に対する維持管理負担金の確定に伴うものでございます。

続きまして、公共下水道施設維持管理事業につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

次に、目3公共下水道建設事業費、節19負担金補助及び交付金において1,007万4,000円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、説明欄下段の流域下水道事業において県が行う鬼怒小貝流域及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金の確定に伴うものでございます。

同じく節22補償補てん及び賠償金において1,060万円の減額をお願いするものでございます。これにつきましては、説明欄上段の公共下水道建設事業において、水道管移設補償金の確定に伴うものでございます。

次に、款2項1公債費、目1元金、地方債償還元金及び目2利子、地方債償還利子につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（小島信一君） ありがとうございます。

それでは、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第37号の採決をいたします。

議案第37号「平成29年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

お疲れさまでした。

次に、議案第38号「平成29年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」について審査いたします。

それでは、農業集落排水課から説明を願います。

大島農業集落排水課長、お願いします。

○農業集落排水課長（大島康弘君） 議案第38号「平成29年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億3,086万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,263万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

恐れ入りますが、6、7ページをお開き願います。第2表、地方債補正の1、変更でございます。農業集落排水事業及び農業集落排水企業会計適用債のいずれも事業費の確定に伴う限度額の減額でございます。上段の農業集落排水事業は1億880万円減額し1億4,940万円に、下段の農業集落排水企業会計適用債は170万円減額し1,110万円に、それぞれ変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

続きまして、12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1節1農業集落排水事業分担金において2,527万8,000円の減額をお願いするものでございます。これは、説明欄1の農業集落排水事業受益者分担金における河間北部地区処理施設建設事業費が確定したことに伴うものでございます。

次に、款3県支出金、項1県補助金、目1節1農業集落排水事業補助金において1億3,130万円の減額をお願いするものでございます。これは、河間北部地区処理施設建設事業費及び木戸地区処理施設機能強化事業費が確定したことによるものでございます。

次に、項2交付金、目1節1農業集落排水事業交付金において54万円の減額をお願いするものでございます。こちらも県からの事業費交付金が確定したことによるものでございます。

次に、款5繰入金、項1目1節1一般会計繰入金において455万7,000円の増額をお願いするものでございます。これは、繰入金の対象となる事業等が確定したことによるものでございます。

次に、項2目1節1基金繰入金において500万7,000円の減額をお願いするものでございます。これは、農業集落排水事業基金繰り入れの対象となる事業等が確定したことによるものでございます。

次に、款6項1目1節1繰越金において2,898万3,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、款7諸収入、項2目1雑入、節1税還付金において822万1,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、消費税の申告に伴う還付金でございます。

次に、款8項1市債、目1節1農業集落排水事業債でございます。こちらは河間北部地区処理施設建設事業費及び木戸地区処理施設機能強化事業費の確定に伴い、1億880万円の減額をお願いするものでございます。

下段の節2農業集落排水企業会計適用債につきましても、固定資産調査評価作業委託料の確定に伴い170万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、14、15ページをお開き願います。3、歳出でございます。款1項1農業集落排水事業費、目1農業集落排水総務費、節13委託料において169万4,000円の減額をお願いするものでございます。これは、説明欄下段の農業集落排水企業会計移行事業において、固定資産調査評価作業委託料が確定したこと

によるものでございます。

続いて、下段の節25積立金において3,483万円の増額をお願いするものでございます。これは、説明欄上段の農業集落排水事業基金積立事業における新規加入分担金の増及び前年度繰越金の確定によるものでございます。

次に、目2農業集落排水建設事業費、節11需用費において14万2,000円の減額をお願いするものでございます。これは、説明欄下段の木戸地区農業集落排水処理施設機能強化事業における消耗品費及び印刷製本費の確定によるものでございます。

続いて、下段の節13委託料において45万8,000円の減額をお願いするものでございます。これは、説明欄下段の木戸地区農業集落排水処理施設機能強化事業における設計監理委託料の確定によるものでございます。

下段の節15工事請負費において2億6,340万円の減額をお願いするものでございます。これは、説明欄上段の河間北部地区農業集落排水処理施設建設事業における事業費の確定によるものでございます。

ページ下段の款2項1公債費、目2利子、説明欄、地方債償還利子につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えをお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございました。

では、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第38号の採決をいたします。

議案第38号「平成29年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

お疲れさまでした。

次に、議案第39号「平成29年度筑西市水道事業会計補正予算（第4号）」について審査してまいります。

それでは、水道課から説明願います。

○水道課長（吉田 孝君） 水道課の吉田です。よろしくお願いいたします。

○委員長（小島信一君） 吉田水道課長、お願いします。

○水道課長（吉田 孝君） 議案第39号「平成29年度筑西市水道事業会計補正予算（第4号）」についてご説明申し上げます。

1ページをお開き願います。第1条、平成29年度筑西市水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度筑西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず収入、第1款、水道事業収益、既決予定額22億3,820万9,000円に250万5,000円を追加増額し、22億4,071万4,000円に、第1項営業収益、既決予定額20億4,412万6,000円に250万5,000円を追加増額し、20億4,663万1,000円といたします。

次に、支出、第1款水道事業費用、既決予定額20億3,897万4,000円に250万5,000円を追加増額し、20億4,147万9,000円に、第1項営業費用、既決予定額18億3,767万円に250万5,000円を追加増額し、18億4,017万5,000円といたします。

第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。

収入、第1款資本的収入、既決予定額5億9,940万2,000円から1,040万円を減額し、5億8,900万2,000円に、第2項負担金既決予定額8,940万2,000円から1,040万円を減額し、7,900万2,000円といたします。

支出、第1款資本的支出、既決予定額14億8,637万2,000円から1,040万円を減額し、14億7,597万2,000円に、第1項建設改良費、既決予定額7億9,699万6,000円から1,040万円減額し、7億8,659万6,000円といたします。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。先ほどご説明申し上げました主なものについてご説明申し上げます。補正予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございます。

まず、上段の表の収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目3その他営業収益250万5,000円の増額につきましては、説明欄にありますとおり、下水道工事に伴う負担金の20万円の減額、及び消火栓補修に伴う負担金の270万5,000円の増額でございます。

次に、支出でございます。下段の表の支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費250万5,000円の増額につきましては、説明欄にありますとおり、下水道関連の設計委託料及び消火栓修繕費の確定によるものでございます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。上段の表の収入でございますが、款1資本的収入、項2負担金、目1工事負担金1,040万円の減額につきましては、説明欄にありますように、工事負担金のうち下水道関連工事の負担金の確定によるものでございます。

次に、下段の表の支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目2排水管布設費の1,040万円の減額につきましては、下水道工事に伴う水道管移設工事等の設計委託料及び工事請負費の確定によるものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（小島信一君） 説明ありがとうございます。

では、質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 質疑を終結いたします。

これより議案第39号の採決をいたします。

議案第39号「平成29年度筑西市水道事業会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（小島信一君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済土木委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

執行部は退席願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（小島信一君） 本委員会の審査結果報告等につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小島信一君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時37分